

|          |     |     |     |     |      |     |     |
|----------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 市 長      | 副市長 | 教育長 | 次 長 | 課 長 | 課長補佐 | 係 長 | 記 録 |
|          |     |     |     |     |      |     |     |
| 合議<br>回覧 |     |     |     |     |      |     |     |

【所属名：教育委員会こども教育課・こども課】  
【会議名：糸魚川市立学校教育環境整備計画  
検討委員会】

☒ 開示  
☐ 一部開示 (理由: 条例第 条第 号 該当)  
☐ 不開示  
☐ 時限不開示 (開示: 年 月 日)

## 会 議 録

作成日 令和 8 年 1 月 13 日

|             |                                                                                                                                                                                                                        |    |               |      |                     |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------|------|---------------------|
| 日           | 令和 7 年 12 月 17 日 (水)                                                                                                                                                                                                   | 時間 | 18:30 ～ 20:35 | 場所   | 市役所 2 階 201・202 会議室 |
| 件<br>名      | 第 2 回糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会                                                                                                                                                                                              |    |               |      |                     |
| 出<br>席<br>者 | 伊野 啓一 委員長、谷村 康 副委員長、山本 裕美 委員、猪又 浩之 委員、<br>堀田 岩吉 委員、丸山 一大 委員、吉田阿紗子 委員、中村 博一 委員、<br>岡田 裕介 委員、平野 克之 委員、大瀬 孝志 委員<br>教育委員会 山本 喜八郎 教育次長<br>こども教育課 小川 豊雄 課長、渡邊 興勝 参事、仲谷 貴子 課長補佐<br>こども課 室橋 淳次 課長、青木 正紀 係長<br><br>欠席者 清水 達郎 委員 |    |               |      |                     |
|             | 傍聴者定員                                                                                                                                                                                                                  | 人  |               | 傍聴者数 | 人                   |

### 会議要旨

|                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 進行：仲谷課長補佐                                                                                                                                                                                               |
| 1 開会                                                                                                                                                                                                    |
| 2 会議録の確認<br>修正無し                                                                                                                                                                                        |
| 3 議事                                                                                                                                                                                                    |
| 進行：伊野委員長                                                                                                                                                                                                |
| (1) 基本的な考え方<br>資料 1 により事務局から説明<br>(委員長)<br>・委員の皆さんは、小中一貫教育学校と義務教育学校の違いが具体的にわかるだろうか。小中<br>一貫教育学校は、小学校と中学校がそれぞれ独立したまま連携して運営する形である。義務<br>教育学校は、1 つの学校として 9 年間通学する、校長も 1 人で運営する形、という理解で良<br>いだろうか。<br>(事務局) |

- ・義務教育学校は、1年生から9年生までが同じ学校で、小学校、中学校という区分はない。小中一貫教育学校は、教育課程を連携して一緒に取り組んでいくが、小学校と中学校がそれぞれ存在する。

(委員)

- ・この方針については、先に進んでいくことなので慎重に考えたいと思っている。中学校は無くならないと思うので、小学校の統廃合をどうするかということだと思うが、この方針を見ると、小中一貫校にすることをどう思うかというふうに捉えられる。地域の方からすると、「統廃合をどうするか」を議論していたはずが、「小中一貫校にするのはどうか」という方向になってしまう可能性があると思う。地域としては、小中一貫校がいいかどうかの前に、まず、「うちの小学校が地域からなくなるが、よいか」という問いかけがあるのが先ではないだろうか。

(事務局)

- ・この方針は、糸魚川市としての考え方をまとめたもので、すでに策定済みのものである。この方針を作ったいきさつとしては、子どもたちの人数が減り、今後、学校数を維持することが非常に難しいという状況がある。これまでは、地域から統合の話があるまで市が主体的に動いてこなかったが、これからは地域の要望を待っている状況ではないという判断から方針の策定に至っている。これまで糸魚川市が進めてきた0～18歳までの子ども一貫教育を踏まえて、子どもたちの教育環境をどういう形で整備していくのかということを考えたときに、結果的に小学校の統廃合という方向に進んでいくかもしれないが、軸としては、統廃合ありきで進めていくわけではないという考え方である。

(委員)

- ・子どもが大勢いればこういう動きにならないと思うので、そのこともあると思うが、この方針に至った理由が明確に示されていた方がいいのではないかな。

(委員長)

- ・糸魚川市には子ども一貫教育という優れた実践例があるので、それを関連付けて丁寧にやっていく必要があると思う。

(委員)

- ・小学校であれば小学1年生から6年生、中学校であれば中学1年生から3年生となるが、義務教育学校となった場合はどうなるのか。

(事務局)

- ・もし、義務教育学校となった場合は、1年生から9年生ということになる。小中一貫教育学校となった場合は、小学校と中学校が同じ校舎に入っていたとしても、それぞれ存在することになる。どちらを選択するのは検討事項の大きなポイントとなるので、いろいろな意見を出してもらいたいと思っている。

(委員長)

- ・義務教育学校であっても、小学校6年生、中学校1年生と呼ぶことは可能なのか。

(事務局)

- ・義務教育学校の区切りは前期6年間、後期3年間が一般的だと思うが、校内でどのように取り扱うのかは先進校の様子を学んでいきたいと思っている。

(委員長)

- ・小学校段階の卒業式があるのか、中学校段階の入学式があるのか、地域住民にどのように認知されているのかというところもある。

(事務局)

- ・義務教育学校では、一般的な小学校の卒業式ではなく、前期課程の修了式という言い方をしている。そのあたりの事例は、視察で確認できればと思っている。

(委員)

- ・一貫教育学校と義務教育学校は、市内でどちらかにしないといけないのか。地区によって人数の違いが大きい、必ず統一しなければならないのか。

(事務局)

- ・中学校区単位としてはどちらかを選ぶことになるが、検討委員会で検討してもらった結果、それぞれ違う方式になることもあり得るし、統一されることもあり得ると考えている。それぞれの中学校区が義務教育学校と小中一貫教育学校のどちらにするのかは、この検討委員会で出していきたいと考えている。

(委員)

- ・糸魚川東小学校と糸魚川小学校が一つの一貫教育学校になるということはあるのか。

(事務局)

- ・糸魚川中学校区については、児童数と施設規模の関係で一つの小学校にするということは難しいので、どちらの運営体制になったとしても校舎は2校になると思う。ただ、義務教育学校で小学校が2校という取扱いをどうするのかは研究していかなければならないと思っている。

(委員)

- ・糸魚川東小学校と糸魚川小学校でそれぞれ違うところがあり、同じ中学校に行ったときに多様性に繋がっていてよかったと思っているが、同じ一貫教育学校になった場合は同じ教育方針で学んでいくことになるのか。

(事務局)

- ・地域の方と話し合っていて決めていくことになると思うが、それぞれの地域のよさがあり、特色のある取組をしているので、学びに広がりを持たせられるという利点があると思っている。子どもたちのどのような成長を目指していくかということについては、同じ中学校区の中で同じ教育目標の下、小学校、中学校それぞれの教育課程の検討を進めていく。

(委員長)

- ・資料に「学校統合によりスクールバスを運行している場合は、移動距離に関わらずこれまで通り支援する」とあるが、事例はあるか。

(事務局)

- ・浦本小学校が大和川小学校に統合した際、スクールバス運行を地域と約束して統合を進めた経緯がある。仮に将来的に再編で通学距離が短くなる場合でも、統合時の条件として運行を約束しているため、その取扱いを想定した記載である。

(委員)

- ・施設の形態について、原則「新築や大規模改修はしない」という考え方だとすると、中学校校舎で小学校1年生が生活すると考えたときに、トイレ、体育館、階段などの環境はどうなるのか。

(事務局)

- ・中学校校舎は中学生の基準で作られているので、そのままでは小学生に合わない部分はある。ただ、例えば階段を全て作り直すのではなく、手すりの設置等で安全性を確保するなど、工夫で対応できる部分もある。必要な改修は行うし、場合によっては、どうしても教室が不足する年度があれば、仮設で増築が必要になる可能性もある。今回は学校を新築するのではなく、既存施設を活用するための改修を行う方針である。

(委員)

- ・現実的に子どもが減ってきていて、学校の少人数化が進んでいくことに保護者もすごく心配しており、検討が進められる間も少人数化が進行していくことは大きな課題だと思う。

(事務局)

- ・計画としては進めるが、地域の総意としてもっと早く統合したいという話がまとまれば、計画より前に前倒しで対応する。計画があることを説明した上で、地域と話を進める。

(委員)

- ・時期は4中学校区一斉に進めるのか。準備が整ったところから順次となるのか。

(事務局)

- ・計画としては4中学校区の方向性を示すが、進めていくのは一斉でなくて構わないと考えている。校舎に許容できる年度もそれぞれ異なるし、財政面でも同時に改修するのは難しいため、地域の話し合いが整ったところから順次進める考え方である。

## (2) 校地の選定について

資料2により事務局から説明（資料取扱注意）

(委員)

- ・糸魚川中学校区のように施設が分離型の場合、義務教育学校にしたときは、校長・教頭の配置はどうなるのか。

(事務局)

- ・教員は県の基準に基づき、学級数に応じて配置される。小中一貫教育学校の場合は小学校・中学校がそれぞれ独立しているので、校長もそれぞれ配置される。義務教育学校の場合、前期課程・後期課程それぞれの学級数に応じて教員が配置され、校長は1人だが、ほかの例で見ると、副校長として校長に準ずる管理職が置かれ、前期課程・後期課程それぞれの教頭や養護教諭、事務職員を配置する形が一般的である。これは、一体型でも分離型でも基本的な考え方は同様である。
- ・一貫教育学校になった場合、例えば糸魚川中学校区だと3人の校長がいるが、ほかで多くあるのは3校をまとめて一つの〇〇学園のように呼び、3人の校長の中の代表が学園長となり、その3校を束ねていくこととしていることが多い。

(委員)

- ・それは、校長とは別にもう1人置くわけではなくて、3人の中の誰かが代表になるということか。

(事務局)

- ・3人のうちの誰になるか、ルールがあるかは不明だが、そうされている。

(委員)

- ・校長が1人でも、各校にそれぞれ代表がいれば、それほど大きく変わらないのではないか。現在も中学校区の校長会で連携しているので、そのような形かと思う。

(委員)

- ・特別支援学校の通学は、現状は保護者の送迎が中心で、支援センターの力も借りているが、学校再編後も通学支援は同じように続くのか。

(事務局)

- ・今回の学校再編は小学校・中学校について検討していくこととしており、特別支援学校の通学方法を特段大きく変更することはないと考えている。

(委員長)

- ・能生中学校区では、令和12年度あたりで教室数は足りるということであったが、その頃になると南能生小学校の児童数は2人から1人になってくる。その前にどこかと統合という話が出てくると思うが、あるいはすでにそういう話が出ているのか。

(事務局)

- ・南能生小学校については、保護者の有志の方が中心になって、これからの南能生小学校がどうあるべきかという検討を進めている。8月下旬頃に開催された勉強会に事務局も出席して、学校の状況等を話してきたところである。児童数1名になるまで、この計画ができるまで統合しないかどうかについては、南能生小学校の地域の方の考え方次第かと思っている。場合によっては、能生地域の小学校と先に統合して、この計画に沿ってまた学校再編ということもあるかと思っている。

中能生小学校についても、11月下旬にPTA主催の勉強会があり、今後こういう計画があるという方針を伝えてきた。この計画を待てばいいのかという話もあったが、統合年度を決めるのは計画策定後に地域の方と協議して決めることであり、地域の意見がいつまとまるかはこちらとしてもわからないところであるので、地域の方の総意で計画より先に統合することもあり得るし、その場合でも計画は並行して進めていくと説明してきた。

(委員長)

- ・場合によっては、再編の前に統合することも可能ということである。どこの学校と統合するという意見はあったか。

(事務局)

- ・それについては、地域の方もいろいろな考えがあるようだった。南能生小学校のときは方針が決まる前で説明ができなかったが、南能生小学校の方は、小規模校として自分たちの学校を残せないかと考えていた。他の地域で特認校として特色のある教育課程を組んで、市外から生徒を集めているように南能生小学校を相続できないかと考えている保護者もいたし、中能生小学校を飛び越えて能生小学校に統合してもいいのかといった質問もあった。

中能生小学校のときには、南能生小学校の動きも少しわかっていて、今後、南能生小学校のPTAと意見交換をしようかという話もあったし、能生小学校との統合を選ぶだろうという意見もあった。

(委員)

- ・糸魚川中学校区の小中分離型は人数の関係で仕方ないと思うが、ほかの地域についても分離型にすることはできないか。小学校1年生から中学校3年生まで同じ校舎というイメージができない。小学校に入るときは節目であり、自分の子供には小学校から中学校に入学すると

いう体験をさせてあげたいと思っている。統合自体は人数が少ないので仕方ないことだと思う。

(事務局)

- ・そのあたりは非常に悩ましいところである。今回は検討するためのたたき台として資料を出していることもあるが、財政的な面で言うと、校舎を維持していくことがなかなか難しいということもある。東中学校区の小学校は両方とも校舎が古くなっていて、どちらの学校に入るにしても、いずれは新築改築という話がおそらく出てくるだろうと思われるが、そのときに新しい学校を造ることは財政的に難しいのではないかと考えている。それであれば前倒して、今の時点から一つの学校に再編していきたいというのが市としての考えである。節目節目の行事が大切で、気持ちも環境も変えていくことが大切だということは十分理解できる。

(委員)

- ・小学校と中学校の教員は文化の違いがあって、小学校の先生らしい、中学校の先生らしいという違いがあるので、一緒になると苦勞することと思う。

(委員長)

- ・運動会や文化祭などの行事は9年スパンでやることになるのだろうか。

(事務局)

- ・義務教育学校となった場合には、1つの学校として1年生から9年生まで一緒に運動会をやるかどうかはわからないが、その学校の教育課程として前期課程だけでやるなどの工夫は十分できると思う。一貫教育学校であれば、それぞれの行事をこれまでのようにできるのではないかと考えている。

(委員)

- ・小中一貫学校をいくつか見たことがあり、小学校と中学校の違いを逆にプラスにして、例えば6年生が中学校の先生から理科を習うという経験をしてから中学校へ入ということがやりやすいというメリットもあるし、デメリットもある。教務室が同じ部屋なのか、2つに分かれるのかでもかなり違うようであり、それぞれの校舎の事情によって変わってくると思うので詰めていく必要があると思う。気になるのが特別教室の数で、理科室などのよく使う教室は時数も多く、学級数が多い小学校だと使用が重なってしまう。それと規模が大きくなって問題になってくるのが、グラウンドと体育館の使用率が上がってくるので、使用できないという状況が出てきたり、体育館では中学生と小学生はやることが違うのでそこをどうするかという問題がある。

(事務局)

- ・教育課程を限られたエリアの中で組めるかというところは、やはり大きなポイントで、そこがクリアできないと一体型校舎は難しいと考えている。4中学校にはそれぞれ大きい体育館と講堂の2か所があるが、その中でできることは限られてくるので、例えば体育館を2つに区切って、2学年が同じ場所で体育をやるなどの工夫ができないかなど、県にも確認しながら教育課程を作る際の注意点を確認していきたいと考えている。

(委員)

- ・義務教育学校や小中一貫教育学校になった場合、中学校の制服はどうなるのか。各学校によって変わってくるのか。

(事務局)

- ・例えば、小中一貫教育学校で小学校を1つに統合することとした場合、現在のうちの1校を存続させてほかの学校を統合するのか、新設の小学校とするのかによって、校歌や校章をどうするかということが出てくる。制服については、現在、4中学校と磯部小学校で採用しているが、小学生まで同じ制服にするのか、中学生になったら制服を着ることにするのかを地域で検討することになる。体操着も小学1年生から中学3年生まで同じ物になれば、小学校と中学校で同じものが着られるようになってお下がりしやすくなるなど、いろいろな話が多分出てくると思う。この計画ができて、学校のつくり方を地域で考えるときにどうするか、大きな議論になると思う。

#### 4 その他

(事務局)

- ・第3回は1月30日の教育懇談会で、開始は14時または14時30分、終了は17時頃を予定している。上越教育大学の釜田 聡 特任教授から「地域と学校の連携」について講演をいただく予定である。
- ・第4回は先進地視察として、三条市への視察を予定している。三条市は平成30年4月に県内で初めて義務教育学校（大崎学園）を設置した自治体で、ほかの中学校区では小中一貫教育学校を実施しており、両方の取組を学ぶ目的である。
- ・第5回、第6回の予定は記載のとおり。

#### 5 閉会

以上